

2025 年 4 月 10 日

大阪商工会議所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 10 日～2035 年 3 月 31 日の間

2. 内容

目標 1：男性職員の育児休業および育児休業目的休暇の取得率を、50%以上とする。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 定期的に管理職研修を実施し取得しやすい環境を整備する。
- 2025 年 4 月～ 出産・妊娠を申し出た職員・嘱託およびその上司に対し、妊娠中に活用できる制度・育児休業等に関する制度・復職後に活用できる制度を詳細に案内する。

目標 2：フルタイム職員の法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数を、1 カ月あたり平均 10 時間未満とする。

<対策>

- 2025 年 4 月～ ノー残業デー（水曜日）の呼びかけを継続実施する。
- 2025 年 4 月～ 上限時間に近づいた職員およびその上司宛にアラートメールを送信し時間外労働の削減に努める。